

## 信書便事業への参入状況 【令和8年2月18日現在】

(注) ( ) 内の数字は、今回許可申請があつた事業者の数である。

## [種類別・参入事業者数]

	一般信書便	特定信書便
参入事業者数	0	651 (14)
計		

## [本社所在地別・参入事業者内訳]

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
21 (2)	28 (1)	240 (3)	17	17	80 (2)	106 (4)	37 (1)	14	79 (1)	12	651 (14)

## [役務種類別・参入事業者数内訳]

役務種類別	事業者数
1号役務（長さ・幅・厚さの合計73cm超、又は4kg超）	589 (12)
2号役務（3時間以内の送達）	95
3号役務（800円超の料金）	322 (6)

## [主要業種別・参入事業者内訳]

業種別	事業者数	業種別	事業者数
貨物運送業	491 (9)	廃棄物処理業	5
警備業	38	不動産業	5
建物等維持管理業	18	専門・技術サービス業	4
障害者福祉事業	17	労働者派遣業	3
卸売業、小売業	10	自動車整備業	3
情報通信業	8 (2)	倉庫業	3 (1)
製造業	7 (2)	生活関連サービス業	2
運輸に附帯するサービス業	7	飲食サービス業	1
旅客運送業	6	その他サービス業	18
建設業	5	計	651 (14)

※651者のうち個人事業者は17者

※貨物運送業以外を主たる業種としている事業者についても、基本的には主たる業種の他に貨物運送業を営んでいる。